

## 随意契約理由書

件名	天ノ下町地区他污水管改良工事	
契約の相手方	大幸道路管理株式会社	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、制限付一般競争入札に付したが応札者がなかったため、令和元年12月6日に入札中止となった案件である。下記理由により、早期に着工する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本工事エリアの下水道管は、供用開始からすでに50年弱が経過しており、耐用年数を迎えようとしている。</li><li>・管内調査においても、破損、ズレ、クラック等が多く確認されており、早急に改築更新をする必要がある。</li><li>・ガス及び水道工事と競合する箇所があり、工事工程を合わせる必要がある。そのため、これ以上工事着手を遅らせることができない。</li></ul> <p>以上から、前回の入札時に参加申込を行い受注の意志を示した業者の中から、本市下水道工事の実績を多数有しており、唯一随意契約の意思を示した上記請負人と契約を行い、早期着工することとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 下水道部 管路課 設計係	(電話番号 078-806-8784 )